

当科は、一般社団法人 National Clinical Database (NCD) が実施するデータベース事業に参加しています。

この事業は、日本全国の手術・治療情報を登録し、集計・分析することで医療の質の向上に役立て、患者さんに最善の医療を提供することを目指すプロジェクトです。

この法人における事業を通じて、患者さんにより適切な医療を提供するための医師の適正配置が検討できるだけでなく、当科が患者さんに最善の医療を提供するための参考となる情報を得ることができます。何卒趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. NCD に登録する情報の内容

2015年1月1日以降、当科で行われた手術と治療に関する情報、手術や治療の効果やリスクを検証するための情報（年齢や身長、体重など）を登録します。NCD に患者さんのお名前を登録することはなく、氏名とは関係のない ID を用いて登録します。ID と患者さんを結びつける対応表は当科で厳重に管理し、NCD には提供しません。

2. 登録する情報の管理・結果の公表

登録する情報は、それ自体で患者さん個人を容易に特定することはできないものですが、患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理いたします。

当科及び NCD では登録する情報の管理にあたって、情報の取り扱いや安全管理に関する法令や取り決め（「個人情報保護法」、「疫学研究の倫理指針」、「臨床研究の倫理指針」、「医療情報システムの安全管理に

関するガイドライン」等)を遵守しています。

データの公表にあたっては、NCD が承認した情報のみが集計データとして公表されます。登録するデータがどなたのものであるか特定されることはありません。

3. 登録の拒否や登録情報の確認

データを登録されたくない場合は、登録を拒否して頂くことができます。当科のスタッフにお伝えください。

また、登録されたご自身のデータの閲覧や削除を希望される場合も、当科のスタッフにお知らせください。なお、登録を拒否されたり、閲覧・修正を希望されたりすることで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。

4. NCD 担当者の訪問による登録データ確認への協力

当科から NCD へ登録した情報が正しいかどうかを確認するため、NCD の担当者が患者さんのカルテや診療記録を閲覧することがあります。

当科がこの調査に協力する際は、NCD の担当者と守秘義務に関する取り決めを結び、患者さんと ID の対応表や氏名など患者さんを特定する情報を院外へ持ち出したり、口外したりすることは禁じます。

本事業への参加に関してご質問がある場合は、当科のスタッフにお伝えください。また、より詳細な情報は下記に

掲載されていますので、そちらもご覧ください。[一般社団法人 National Clinical Database \(NCD\) ホームページ](#)

NCD から患者さんへ

NCD にデータの登録をして欲しくない場合、どうすればよいですか？

治療を受けた病院・診療所の診療科にお問い合わせください。

お申し出を受けて NCD へのデータ登録は行われません。

この場合でも治療は通常通り行われます。

登録された自分のデータは確認できますか？

治療を受けた病院・診療所の診療科にデータを確認したいとお申し出ください。

データを確認していただくことができます。

登録されたデータが間違っていることがわかった場合、直してもらうことは出来ますか？

治療を受けた病院・診療所の診療科にお申し出いただくと修正が行われ、再度登録されます。

NCD に登録されたデータはどのような形で利用されますか？

登録されたデータは集約されて分析され、その分析結果は学術集会や専門雑誌、ウェブサイト等で公表されます。

NCD に登録されたデータはどのように公表されますか？

データは集約された数値や分析された結果として公表され、各個人の情報が公開されることはありません。

NCD に登録されたデータの分析結果を知ることは出来ますか？

データの分析結果については NCD のウェブサイトで紹介していく予定です。

また、データの分析結果が掲載された書籍は文献の一覧もウェブサイトで公開する予定です。